

第2回竜王地区地域審議会会議録

1. 日時

平成24年1月13日(金)

13:30~16:00

2. 場所

甲斐市役所 竜王庁舎 本館4階 委員会室B

3. 会議次第

開会

- (1) 会長あいさつ
- (2) 企画政策部長あいさつ
- (3) 甲斐市竜王中央保育園の建替え事業について
- (4) 甲斐市竜王東保育園の建替え事業について
- (5) 山県大弐・ラジオ体操について
- (6) 行政視察：竜王赤坂地区活性化事業（赤坂とまと）について
- (7) その他

閉会

4. 出席者

- (1) 出席委員[7名/7名]

- (2) 事務局

小宮山企画政策部長、土屋秘書政策課長、藤本子育て支援課長

(行政視察) 今村農林振興課長、甲斐市竜王赤坂地区活性化協議会 小林

秘書政策課総合政策係：石合係長、石原主査、小澤主査

5. 議録

開 会

〔秘書政策課長〕

本日は、公私共にお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議を始める前に皆さんであいさつを交わしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼（こんにちは）ただ今から平成23年度第2回竜王地区地域審議会を開催いたします。それでは、最初に三澤会長あいさつをお願いします。

(1) 会長あいさつ

みなさん明けましておめでとうございます。本日は正月草々でございますけれども、今年度の第2回の竜王地区の地域審議会であります。協議事項がたくさんございます。いずれも市の主要事業でありまして、これらの事業執行によりまして竜王地域の活性化とそれから地域振興に繋げていく事業であります。また、さらにこれらの事業は市の重要な施策であると考えております。そんなことで本日はよろしく御審議の程をお願い申し上げ、挨拶といたします。

(2) 企画政策部長あいさつ

〔秘書政策課長〕

ありがとうございました。続きまして、企画政策部長あいさつ。小宮山部長あいさつをお願いします。

〔企画政策部長〕

本日は、ご苦労さまです。まず、冒頭で当審議会を11月以降とお話をした経過がございますが、主要事業の進捗の状況により事務局での調整ができず、今日開催の運びになったことをまずもってお詫び申し上げたいと思います。委員のみなさま方には総合計画に掲げる施策事務事業等について現在の進捗状況、現在の内容についてご審議をいただくという形になっています。今回は、報告事項として、竜王地区の主要事業である竜王中央保育園、また、竜王東保育園の建て替え事業についてのご説明と今年度からのソフト事業として取り組んでいます、山県大武またラジオ体操についての説明をしたいと思います。最後になりますけれども、行政視察として、赤坂地区活性化事業を予定させていただいておりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。地域の実情に詳しい委員の皆さんの視点で、今後とも市の施策について御意見、御提言をいただければありがたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔秘書政策課長〕

ありがとうございました。それでは、協議に入る前に本日出席している職員を紹介したいと思います。ただいま小宮山企画政策部長があいさつをさせていただきました。次に報告事項の保育園建て替え事業の関係で、担当課長の子育て支援課長の藤本です。次に事務局の係長の石合係長です。石原です。小澤です。最後に私が秘書政策課長の土屋と申します。今日は、どうぞよろしくお願ひします。これから議事につきましては、三澤会長にお願ひするわけですが、一点、わたくしのほうで申しわけありませんが、2時に市長のお客さんが急にお見えになるということでそちらに同席する話がありますので、途中で退席させていただきますので、御了承お願ひいたします。それでは、三澤会長よろしくお願ひします。

(3) 甲斐市竜王中央保育園の建替え事業について

[会長]

それでは、ご指名いただきましたので、進めさせていただきたいと思います。まず4、報告事項の

①甲斐市竜王中央保育園の建て替えについて藤本課長からご説明をお願いします。

(藤本課長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。ただいま藤本課長から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

(土屋課長、資料の保育園の特色等の補足説明)

[会長]

ちょっと伺いたいですが、保育園の園舎の2階造りはめずらしいと思います。それで、子ども達はどこからでも2階へ昇りますから、転落事故等ない建物となっているかをお伺いしたいと思います。

[子育て支援課長]

2階は、遊戯室だけの使用となります。それによって先生達も遊戯室を使う場合は、安全確保のために、何人かおりまして、窓も子ども達が外に出られるような高さではございません。ドアとかありますが、子どもが入ったら先生達が安全を確保していますから、簡単に、自由に外へ出てしまうことはありません。階段も基準に沿って子ども達の高さに合わせてあります。ベランダの手すりの高さもかなり高くしてあります。なお、甲斐市内でも敷島地区と双葉地区の保育園については、2階建てとなっておりますが、現在、事故等は聞いておりませんので大丈夫だと思います。

[委員]

遊戯室は、収容人数はどれくらいでしょうか。仮に収容人数に対して、例えば、クリスマス会をして火災が起きた場合、どれくらいのスピードで1階に避難できるかをシュミレーションして、階段の幅とか、高学年の園児は滑り台を使えますが、赤ちゃんは使えないということもあります。そういったことを考慮していただきたいのシュミレーションはしていますか。

[子育て支援課長]

収容人数は、200人近くは入れるかとは思いますが、子ども達の定員は110名、先生方を入れて120から130人くらいの使用となります。クリスマス会等、お母様達が来るイベントについては、クラスごととなり、全園児で使用するようなことはありません。また、シュミレーションは、防災対策とか、防災計画を立てなければなりませんので、しっかりとしていきたいと思っております。

[会長]

その他ありますか。無いようですので進めます。

(4) 甲斐市竜王東保育園の建替え事業について

続きまして、②甲斐市竜王東保育園の建替え事業について藤本課長から説明をお願いします。

(藤本課長から資料に基づき説明)

[会長]

ただいま藤本課長から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

それでは、私からお伺いいたします。保育園の場所が変わっています。現在の場所からどれくらい離れていますか。場所が変わるわけですから、建設する前に地域の了解や周知するべきだと思いますので、配慮をお願いいたします。

[子育て支援課長]

ありがとうございます。

[会長]

その他ありますか。無いようですので進みたいと思います。

(5) 山県大式・ラジオ体操について

続きまして、③山県大式・ラジオ体操の推進について事務局から説明願います。

(総合政策係から資料に基づき説明)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

[委員]

今、山県大式の説明を聞かせていただきました。来年度は、ホームページ、インターネットで広くPRし、市外、県外へも広く発信したいとのことですが、マップは作っていますか。ぜひマップを作っていただいて、その中でできれば、信玄堤の案内とか登美の丘とか県立の美術館とか竜王駅の周辺でPRできるものを含めたマップの作成をしてみたいかがでしょうか。竜王駅が立派にできましたから、駅を拠点に市内はもちろんですが、駅を利用させていただくお客さんには、マップを配布しながら、山県大式を含めた名所・旧跡の御案内をしてもらいたい。もっと進めば、駅に案内人を1人置いてマップを配るとか、できれば、我々商工会もそこで特産品を売るとか協力体制はしたいなと思っていますので、そんなことをぜひ要望します。もっと進んでいけば、貸し自転車のステーションを置いて、自転車でマップに沿って行ってもらう、また帰って来て返すことを考えながらだんだん輪を広げていったほうがどうかと思います。その辺の検討をお願いいたします。いかがですか。

[事務局]

今、甲斐市にはぐるっとナビといった観光マップがございます。そちらは作って、もう7年くらい経っています。一部見直しておりますが、残念なことにマップのなかには山県大式のごことは記載されておりません。ですから、次に観光パンフレットを更新する際には、山県大式、竜王駅、大式に関連する遺跡等、その辺もうたいこんで行きたいと考えております。それから竜王駅を中心とした、大式、信玄堤、美術館等を含めたマップ作りとのことですが、1回、ちいさな旅でルートで回っていると思います。NPOのつなぐで作ったガイドブックが活用できないかと思います。一部200円くらいで売ってます。そういうものがありますので、出来れば増刷するような形で活用できないか。国民文化祭の時には、歩くコースをどこの開催市町村でも用意しますが、甲斐市では、基本的に今までつなぐと商工会でやっていたちいさな旅のコースをメインで紹介したいなと考えて

おります。それから、JR 東日本の八王子支社が行なっている企画なのですが、駅から歩いて、名所や観光地を回る駅歩というサイトがございまして、今年の11月くらいにですね、竜王駅から歩いて巡る山県大武のコースを掲載いたしました。これに特化したマップの作成は、予定には入っていないのですが、いろいろな情報発信源を使いまして、今後もいろいろなPRに努めていきたいと思っております。また、商工会にお願いするケースになった折には、お知恵をお借りする中で、この辺の周辺の活性化を含めましてよろしくお願ひしたいと思います。

[委員]

実はイルミネーションを11月20日から12月31日までやりましたよね。その時に商工会で金曜日、土曜日の5時から9時まで、焼き鳥とかソフトドリンクの販売を試験的にしてデータを取ってみましたが、その時の意見のなかで、店らしい店が欲しいとの意見が大分多いです。そういうことを商工会では前向きに検討しなければならない。その辺のことを合わせたなかで、観光ガイドをする、そこに例えばお年寄りの方でも結構ですから、ガイドができる人を常駐して案内してあげる。そういうこともまた、竜王駅、甲斐市の発展にも繋がるのではないかと。その辺の検討をよろしくお願ひします。

[事務局]

はいわかりました。

[委員]

ポスターに関しまして、第一印象が暗いです。駅にいろいろなポスターが貼ってありますが、印象が弱いと思います。例えば、まんがチックにして子どもへPRするとか、年配の女性はどうすれば見るかを考えて作成することが重要だと思います。後、チラシに関して、配布するとのことですが、他県とか他市のチラシを渡されて大事に持っている人はいないと思います。何をすればいいかと言うと、カード式にして1年間のカレンダーを作って、その裏におもしろいうんちく情報等を周期的に出して、駅とか人が集まる所で配る。大武のパレードも、地域だけでなく、わくわくフェスタのようなイベントで大規模ですとか。観光っていうと武田信玄というイメージがありますから、JRに出したとしても絶対アクセスは武田信玄のほうがあります。そういったときに山県大武をどうPRしていくかという、うんちくとかお笑いとかに結びつけて何かを作っていないとアクセスしてもらえないと思います。もう少しインターネットを勉強して、ただ出しているだけでなく、中央線っていったらこうだよ、山梨県っていったら、ワイン、宝石、信玄さんになってしまいます。そこを我々がどうやって変えていくかを考えていかなければならないと思います。

[事務局]

ポスターに関しましては、かなり急いで作成したものですから、我々も完成するまでわかりませんでした。ただ、当然、ポスター作成業者と商工観光課で打合せをして決めたと思います。私の考えですと、歴史の重みを感じさせるといったイメージでこのような色合いになっていると思います。その中で、太陽が出るということが、日本の夜明けを意味しています。日本を象徴する富士山、それを大武の像に絡めてイメージしたと聞いております。これは、今回200枚作成したことから、もう在庫はほとんどありません。また次の機会に作成する場合には、小田切委員さんの意見を参考にしながら、より良い、PR力の強い、趣向を変えて考えていければいいと思います。

[委員]

もし、わからなければ、佐渡おけさなどの大きいイベントのポスターもあります。それをよく参考にされて作り手が考えていかないと、ただ単に出しました、重厚さをイメージしたといったとしても、私らは感じなかったです。

[事務局]

できれば、山県大弐は、甲斐市のオリジナルということで、オリジナルティーを強く出していきたいと思っています。うんちくとかお笑いを交えての意見ですが、プロジェクトが始まって10ヶ月経ちますが、こちらに書かれている以外の取り組みもあります。初めから全ての取り組みを執行するとなると職員のスタッフ的にも多い人数でしているわけでもありませんから、できる部分から逐一、手がけていって、ある程度の年月をかけ通りの事業をするなかで、ステップアップをしていきたいと考えております。ここに書いてあるのは一部分ですので、これ以外の壮大な意見もあります。当然、可能かどうかを協議のなかでたいていかなければならないですが、取り組み手法につきましては、職員とかこういうものに長けた業者からアドバイスをもらうなかで有効的な啓発手段を考えて活きたいと思います。

[会長]

今、中村委員さん、小田切委員さんからすばらしい意見がありました。これからのポスター作りとかあるいは、地域のマップの作りに意見を充分にいかしていただきたいと思います。それから、私からですが、山県大弐さんは、山県神社で勉強したのですか。館があった場所は、今の山県神社にあるのですか、別のところにあるのですか。

[事務局]

生まれたのは篠原村の六本柳とのこと。生誕の地があのだらうと石碑が建っておりまして、神社の南側になります。山梨の歴史公園という位置付けとなっております、実際に学んだのは、当時の有名な学者、加賀美光章、五味釜川の塾に行き行って学んでいたそうです。山県神社は、亡くなって、明治になってから、山県大弐の尊王思想について、江戸幕府が倒れて、大弐の思想が現実となりました。大弐は罪人となっていましたから、その名誉を回復するために建てられました。お墓は、神社の隣にありますが、実は別の場所にもお寺があります。首を埋めたお寺や遺体の一部を埋めたと言われるお墓も茨城にあります。たまたま、地元のお墓の隣に神社が建立されたと聞いております。

[会長]

そういうことで、山県大弐の歴史を私は知らなかったわけですが、マップに山県大弐の歴史を場所的に入れていただければありがたいです。山県大弐の主な取り組みに3番の石膏像の移動については、場所の変更ですから、資料への記載はどうかと思います。

[委員]

市役所がもっとPRしたいのであれば石膏像を隅におかず案内所の所、真ん中に置いた方がよい。垂れ幕もするのはいかがかと思えます。

[委員]

山県神社に駐車場が何台も止められないと聞きますが、駐車場の問題は怎么样了ですか。

[事務局]

市役所のプロジェクトは、神社とは関係がございません。神社の宣伝は、我々は出来ない状況にあります。どちらかという山県大式は神社で祭られていて、神様のイメージが浸透していますが、このプロジェクトはイメージを切り離して、大式の人物、広く学問を修めた学者に赴きをおきましてPRしていく考え方です。確かに私が見る限り山県神社を見ても駐車スペース、大型観光バスの止める駐車場がないと見受けられます。ちょっとそこには行政は立ち入れませんので、具体的な手立てはいたしかねる状況でございますのでご理解をお願いします。

[委員]

市でPRしていくと、車やバスで見られる方も多いと思います。せっかく来ていただいて不便がでる。出来れば行政から神社にお願いすることも検討していただきたいと思います。

[委員]

山県大式さんは、甲斐市で何を表に出すものがあるかというときにころうじて出てきた名前であって、全国から来てもらうところまでは現実問題いっていないと思います。今回、25年の国民文化祭に向けて、朗読会等で始めて発信していく段階と感じております。お祭りももっと本当はもっと子どもの頃は、盛大でしたが、合併を期に山県神社だけを大きく出来ない経緯があって、書道展も非常に小さくなった経緯があります。だから今から私達ももっと勉強して、山県大式さんがどうようなことをしたかをまず一つとして、甲斐市民が知らなくてはいけない、そこから入っていかなければいけない。私達が知らないというのが現実だと思いますので、まず一步から国民文化祭がありますので、それに向けて2年かけて市民がよく自分の地域を知ることが大事だと思います。

[事務局]

ありがとうございます。そういった意味で、かつて竜王町の時代に広報で山県大式の特集を掲載していたこともあったのですが、プロジェクトを発足と同時に、合併して地域的にあまり山県大式になじみがない地域もありますのでそれではいけないと、特に職員は大式についてもっと知らなければいけないということで、昨年の7月の広報から連載を始めたり、講演会を開いたり足場から固めていかなければならないという思いで、その辺の取り組みも行なっています。今、お話にでました国民文化祭、いろいろな県からたくさんの人が見えます。甲斐市の小学校の吹奏楽とかダンスとかいくつかの種目を受け持つことになっていますが、その中の一つの取り組みとして、大式の朗読会も検討しているような状況でございますので、その辺を交えましてPRするいい機会ですのでぜひやっていきたいなと考えております。

[委員]

滝川委員さんと意見が重なりますが、これだけ、山県大式についてアピールしていくことが見えて、市民として、今一つ、こんな一生懸命していたのかと感じています。最近ポスターを見たときに、さっき小田切委員がおっしゃるようにそこまでは、重厚さはありますが、市民へアピールしている感じがしませんでした。大人達もそうですが、子ども達はここで生まれ育っていますので郷土の偉人を学校教育のなかでどういう風に勉強しているのか。紙芝居を児童館でしている具体的な例があるのは聞きましたが、学校のなかにも積極的に取り入れているのか。後、紙芝居を見るのは、子どもだけでなく、高齢者や公民館祭りでもよいし、広く市民に知ってもらう、広報だけでは読ん

でないこともあります。ポスターも立派なポスターが出きましたといっても、見たときにどういう風に答えていかかわからないと思ったこともありました。その人のことを知らないとそれだけの重さが伝わってこない。どういう形で伝えるかっていうのはちょっと具体的にはわかりませんが、ぱっと目にとまったり、子どもも大人も興味を引くような、これだと大人と興味がある人だけの感じがあります。やはり、今からここの地域に育っていく子に特にどのように教育していくのかなど。それと並行して外から来た人も大勢いると思うので、もうちょっとわかりやすく、この人について知りましょう、例えば月間といったアピールしたり。さっきもおしゃっていましたが、お祭りも一部の地域だけでなく、甲斐市の全体でのイメージがあまりないです。ニュースを見ると甲斐市の山県大弐のお祭りですと出たりするが、もうちょっと甲斐市のつていう感じが伝わってこない。あんまり地域のなかで感じないということはあります。また、子どもに言うのは情報が早いと思います。

[事務局]

9月1日の市の7周年記念にパンフレットを全校の小中学校へ配ったのですが、子どもが見ても保護者が見てもわかるある程度わかる内容で作ったものを配りましたので、小中学校へ通っている全家庭には届いている認識でおります。子ども達に伝える手段ということで、実は、小学校の社会化の副読本、これは教科書以外でそれぞれの地域の特色、社会科勉強なのですが、地域のことや歴史のことや産業のこととか、甲斐市に特化した副読本を作成いたしまして、いろいろ甲斐市内の勉強をしておりますが、今年度、副読本の改定作業が行なわれまして、その中で、山県大弐の記述を大幅に多くしてもらいました。今まではA4の見開きの本ですが、4分の1程度の記述だったのですが、見開きで2ページ取ってあります。その中に大弐の生い立ちからどのようなことをしてきたか、最後には、亡くなったけれども思想は近代日本に繋がっているといった構成で教育委員会で作っていただきまして、3年生か4年生ぐらいが勉強する内容となっております、そういった面の充実が今年度図られまして、今年4月には新しい読本に変えられることになっております。確かに子どものうちからそういったことを教えるといったことが、一番、地域の歴史に関心を持つ近道なのかなと感じております。大人も歴史は勉強すると興味が出てくると感じておりますので、また、生涯学習文化課のほうで、いろいろな講座みたいなものも開いておりますので、その中で大弐に特化したプログラムみたいな講座も組んでもらう要請をしております、全部が全部、大弐にするわけにはいきませんので、いくつかの講座では、大弐に特化した講座を催すといった形で今後取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[委員]

やはり、私達住民があまり知らない。ですから子どももですが、老人の方達にも先程の紙芝居のようなものを作って、結構老人の方達が集まる機会がありますので、そこへ持って行って紙芝居で簡単に説明すること。市内全体が一斉にわかっていただくよう広めること、全体へ広めて行くことも大切だと思います。

[事務局]

紙芝居の活用ということで児童館の読み聞かせに使っていきたいとお話させていただきましたが、当然いろいろな地域で様々な活動をしています。特に高齢者の方々を対象にしたいきいきサロンをや

っていますので、要請があれば出向いて紙芝居を上映したりとか、それ以外に保育園とかへ行ったりしながら、広く知ってもらうような手法を取り入れていきたいと考えております。

[会長]

多くの方々から大変貴重なご意見をいただきました。このことにつきましては、今後について、意見を参考にさせていただいて、立派なものを作っていただきたいとこんなふう要望をいたします。それでは、次に進みたいと思います。5の行政視察、竜王赤坂地区活性化事業（赤坂とまと）についてですが、こちらは現地での説明となります。移動をよろしく申し上げます。

[事務局]

車が庁舎玄関前に用意しておりますので、ご乗車願います。

《車へ移動⇒現地へ》

(6) 行政視察：竜王赤坂地区活性化事業（赤坂とまと）について

続きまして5、竜王赤坂地区活性化事業（赤坂とまと）について農林振興課から説明願います。

(今村課長及び甲斐市竜王赤坂地区活性化協議会小林から資料に基づき説明)

ありがとうございました。ただいま農林振興課から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

[委員]

ちょっとお値段が高いように感じますが。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

価格ですけれど、先程お話ししましたように再生産が可能な価格で販売するのは農業では難しいです。農業の後継者がいない、若い人がいないということで、赤坂地域の農地が荒廃しているのは、所得がないことが原因です。農家の人達は、今ここで働いている人が通常5人くらいいますが、1日働いても、1時間働いても人件費が発生します。これが農家経営だとこの人件費はありません。例えば、この面積だと1つの家庭で農家ができるレベルです。昼間のうちトマトを収穫したら夜になってパック詰めして明日市場に持って行く。人件費を計算しなければできませんが、人件費を計算すると成り立たないです。山梨県は果物王国と言われていますが、ぶどうの農家の例、すばらしい経営をしている農家ですと、売上げが2,000万円くらい、ただし、それを家族4人でしています。経費が1,000万円くらい、1,000万円くらい残りますが、朝暗いうちから夜まで働いて、1人250万、これは高卒の初任給と同じくらいです。時給に換算にいたしますと200円とか300円とかといったレベルになります。それでは、若い人が取り組めない。そうでなくて、赤坂農場ではそういうことをクリアした農業を目指しています。若い人達が赤坂農場を真似て農場をやりたい、若い人達ができるレベルの所得を得る、そのための価格設定となっています。ですから1パック200グラムちょっと入ってまして278円、JAさんの市場価格の2倍くらいですが、それでないと経営は厳しい。それでも生産する努力だけでなく、売る努力をすると売れています。いちやまさんで売っていただいています、常に完売しています。それは販売力とおいしいトマトを作ることで売れています。ある程度の高い品質と高い価格は必要だと思っています。

[会長]

消毒した形跡がないですが、消毒はどうしていますか。もう1つは水を流しているとのことですが、そ

の水が噴き出さないですか。それと何メートルとか大きくなった時、実を取る方法はどちらになりますか。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

最後の収穫の7月頃には20メートルくらいになりますが、収穫する位置は変わりません。消毒についてですが、病原菌を持ってくる可能性があるものは排除しています。消毒をするしないは、病気になる出ない場合についてするもので、出なければ消毒が少ないほうがいいです。蜂に受粉させていますが、いなければホルモン処理が必要となります。ホルモン剤を使用するより蜂がいたほうがいいに決まっています。蜂がいることは殺虫剤の使用はあまり使えません。黄色の虫取りを利用していますが、小さな虫が来たら取るように使っています。なるべく虫を入れないようにしていますし、消毒をしないようにしています。ただ、少し消毒をしています。それは、白かびが出ますので、薄い殺菌剤を利用して、かびの防除はしています。これは水耕栽培で水が溜まっているわけですが、中央市のロックウール栽培の場合は、養液水を流しています。最後のところは配水していますが、このハウスは配水を出していません。甲斐市の水道水を利用していますが、普通の家庭の2軒か3軒分となっています。トマトが吸って蒸発していく分を使用しています。

[会長]

水が腐りませんか。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

たくさん溜めて置くと腐る可能性がありますが、これくらいの量では大丈夫です。無駄なく、ここに根があるだけになっています。この根で必要な水分や養分を取っています。

[委員]

何年か経ったら植え替えしますか。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

1年に1回です。8月に種を蒔いて、11月から収穫を始めて、今年の7月いっぱいまで収穫します。収穫が終わったときは、実はこの状態と変わりません。8、9、10月は収穫が出来ません。作物は一般的にそうですが、有機栽培はトマトに必要な養分と光のみを与えていますが、そうすると植物は枯れません。

[会長]

トマトを私達が外で作ると病気が出て、立ち枯れしてしまうことがありますが、そういうことはありませんか。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

病気を出さないようにすることが1番大事です。もし、そういう状況が見えた場合は徹底的に消毒します。

[会長]

それと枝が垂れて来ますよね。そうするとその時枝を下げるわけですよね。その時に枝が折れたりしませんか。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

トマトですから折れることもあります。ただ、折れた場合でも取るのが遅れてしましますが、違う箇所が伸びていきます。

[会長]

何株仕立てになっています。

[竜王赤坂地区活性化協議会]

1株が1本となっています。

[会長]

他にございますか。質問がなければ、農林振興課と小林さんにお礼を申し上げて行政視察は終了させていただきます。(ありがとうございました。)

《車へ移動⇒竜王庁舎へ》

(7) その他

[事務局]

それでは、6のその他に参りたいと思いますけれども、全体を通じまして、何かご感想、ご意見等ございましたら発言をお願いしたいと思います。

[委員]

トマトを見せていただいたが、赤坂にはたくさん遊休農地があります。あれを高度利用しようということで始められたと思うんですね。説明を聞いてみると、あれだけの大きい施設を作ると、個人が行なうと個人では元が取れない感じがしました。個人に普及していくのか、市自体が事業を続けていくのかということになりますと思います。需要に追いつく供給体制、量的にどれくらいがいいのか。普及ではなく、市で体系を維持継続していくのかなという感じがしました。市で今後トマト栽培、サツマイモ栽培あるいは農産物、野菜類の栽培、こういう物についてもある程度一式揃うような形で、学校給食などに安心安全な野菜で拡大していくのかという気がしています。そんな点で、市の将来的な考え方をまとめて、アイデアなども必要ではないかと感じました。

[事務局]

今見ていただいた赤坂地区の活性化事業ですけれども、赤坂の地で赤い色にちなんだ農作物ということで、トマトがいいのではないかとということで始めた事業ですけれども、たしかに遊休農地がたくさんあります。あの土地も借地なんです。使っているよという方がいらっしやいまして、土地を借りて、上物のハウスを行政主体で補助金を活用して作って、経営の方は小林牧場をお願いして今やっているという状況です。昨年からの収穫が始まりまして、今年2年目ということで、社長の話の中でも販売がだいぶ上向いてきたと説明がございましたけれども、これもある程度長いスパンで収支のバランスを考えていかないと、なかなか次のステップへ踏み出せない部分もあります。たとえば、トマトである程度成功したら、次は他の野菜で成功するのかという確証もないわけです。当分の間は今のトマト栽培でどのくらいの収益を伸ばすことができるのか。収量でどれくらいの生産量を上げていけるのかというデータを取りながら、データの蓄積をしながら次の手段へ移っていかないと、なかなかここ2、3年で次のステップというわけには今のところとれないのかなと思います。

今、同じ赤の野菜ということで、サツマイモを植えて、できれば甲斐市ブランドの焼酎を造りたいという構想もあります。トマトとサツマイモによる焼酎この辺がある程度採算が取れる目途が立てられれば、次の段階へ進んでいけるのかなと考えています。今のところ次の地域をどこへ設定してというまではまだ出来ていないという感じがします。

[委員]

市長のこれからの施策の推進という意味で将来的に段々に上がっていくということですかね。

[事務局]

うまく成功すればこの地区がモデル地区になりPRできる。あの地域以外でも遊休農地がたくさんありますので、個人で行うのは大変ですから、農業生産法人に来ていただいて使っていくというようなアイデアも出てくると思います。

[委員]

私たちの所は農地が調整区域にある。一体が調整区域で家は建てられないし、他ものに売れないし、農地と一緒に使わなければいけない。最近は高齢化社会になりまして、息子は農業をやらないということで跡取りがいない。したがって草ぼうぼうになるということですから、遊休農地の利用を農業法人などに利用してもらってほしいと思います。雇用という面もありますし、田んぼ、畑を草ぼうぼうにしなくてもいい。土地自体安く貸してくれると思います。いっぱいあって困っている。そんなことで施策も段々広げていただきたいと思います。

[事務局]

農林振興課の担当になりますが、農地を集積して耕作しやすいような状況にするような事業も行われています。当然土地の所有者の方の了解がいただけないと集積もできない。どうしても労働条件の悪い農地から遊休化してくる、斜面とか山の農地からだんだん平地の部分へ広がっている状況です。また、赤坂のトマトの事業がいいモデル事業に成長できれば、遊休農地の活用の面も道が開けてこようかと思っています。いろいろな農業法人に行政からの投げかけも取れようかと思っています。農林振興課と知恵を出し合っているいろいろな面を検討していきたいと思っています。

それ以外何かございますか。

[委員]

直接市とは関係ないのですが、敷島田富線ですか、名取温泉の52号の所まで道路が北から来ていますよね。20号へ用地買収をして道路を広げていくという計画がありますが、分かる範囲で今どんな状況でいつ頃か分かりますか。

[事務局]

名取温泉から国道20号線まで間は来年度から測量が入るようです。昨年11月18日に地元の地区に集まっていたいて対話集会を開き、路線の説明会を兼ねて行ないまして、いろいろとご意見を頂戴しました。最終的には平成32年で南の方まで開通する予定となっています。

地元から問題になっているのは、5差路の問題で、山県神社北の交差点の部分について、地元から現道を活かして欲しいと要望を頂いております。なかなか今新設の交差点で5、6差路を公安委員会で認めてくれない。危険度が増すということで認めてくれません。基本的には4差路ということで県も考えているようです。

それ以外に何かございますか。

皆様方いろいろお気づきの点があると思いますので、その都度我々の方にご連絡いただければ、その都度お答えしたり、また次回の地域審議会のテーマとしてご説明なり、ご報告という形をとっていききたいと思います。

それでは、閉会のあいさつを渡辺副会長お願いいたします。

〔副会長〕

どうも今日はお忙しい中をご苦勞様でした。私たちの将来に向けての子ども達のための保育園の建替え、また山県大弐の地域づくりについてのこと、そして赤坂トマトの見学につきましても、いずれも私たち地域住民にとりまして、大切にまたみなさんが期待していることについてご報告を受け、見学をして参りましたが、どうぞ委員の皆様も日頃気付いたことを事務局へ連絡して欲しいということですので、ご意見をどんどん寄せていただきたいと思います。今日は本当にお忙しい中をご苦勞様でした。

〔事務局〕

ありがとうございました。閉会にあたりまして最後に挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。相互に御礼願います。(お疲れ様でした。)